

**大学ファンドを通じた  
世界最高水準の研究大学の実現に向けて  
～国際卓越研究大学の審査の結果について～**

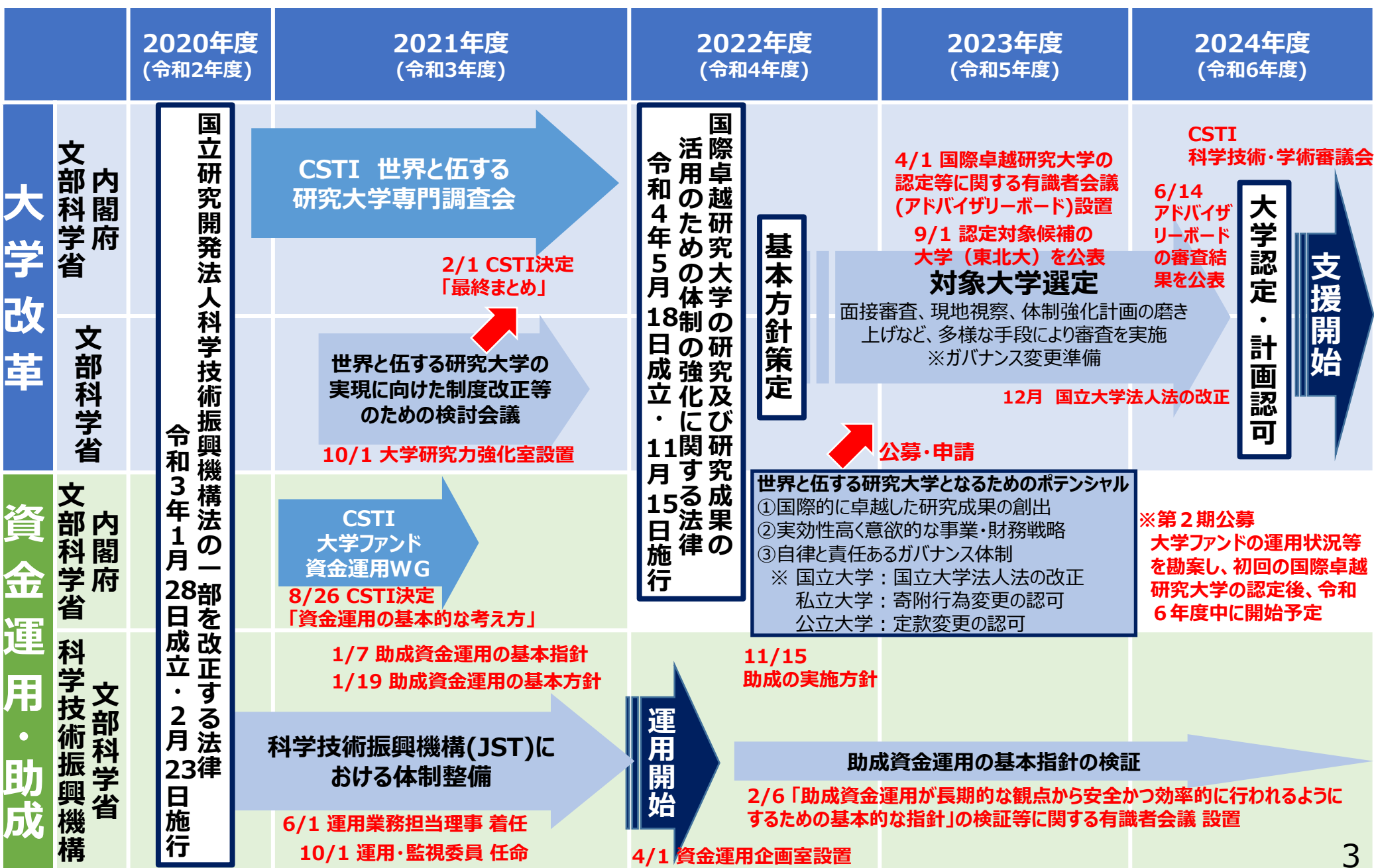
# 国際卓越研究大学の 将来像 (イメージ)

大学ファンドによる支援を通じて、  
日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境（待遇、研究設備、サポート体制等）で、世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、海外トップ大学と日常的に連携している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給も受け、思う存分、研究しながら、博士号を取得可能



# 大学ファンドに関するスケジュール



# 大学ファンドの支援対象となる国際卓越研究大学の公募・選定について

## 1. 公募・選定のポイント

**判断** これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への**意思(ビジョン)とコミットメントの提示**に基づき実施。

**大学数** 制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。また、**大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う**。

**要件** 制度の趣旨や大学の負担も考慮し、大学認定と計画認可の審査プロセスを一体的に実施。

1. **国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力**

2. **実効性高く、意欲的な事業・財務戦略**

3. **自律と責任のあるガバナンス体制**

**審査体制** **総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制**（アドバイザリーボード）を構築。

**段階的審査** 審査においては、**研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施**（書面や面接による審査だけでなく、**現地視察、体制強化計画の磨き上げなど多様な手段により審査を実施**）。



## 2. 公募・選定のスケジュール

令和5年4月～ アドバイザリーボード 書面審査、総括審議、面接審査（全10大学）、現地視察（3大学）、面接審査、総括審議  
9月 認定対象候補の大学（東北大学）を公表

～ 合議制の機関の設置等、ガバナンス変更準備、計画の更なる磨き上げ～

12月 国立大学法人法改正

令和6年2月～ アドバイザリーボード 審査（東北大学の計画の磨き上げの状況確認）

6月 アドバイザリーボードによる東北大学の審査終了、初回公募のまとめ公表

10月～ 改正国立大学法人法施行（合議制の機関の設置が可能に）

国際卓越研究大学の認定・体制強化計画の認可（予定）

令和6年度中 助成開始（予定）

※第2期公募は、大学ファンドの運用状況等を勘案し、令和6年度中に開始予定 4



# 国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査体制

## 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

有識者議員のうち、数名が参加

## 文部科学省 科学技術・学術審議会

〔国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見〕

大学研究力強化委員会の委員等のうち、数名が参加

## 国際卓越研究大学 アドバイザリーボード



## 審査事務局（文部科学省）

①国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力

②実効性高く、意欲的な事業・財務戦略

③自律と責任のあるガバナンス体制

国内外のレビュアー



内閣府

連携

情報提供

NISTEP

（参考）国際卓越研究大学法に基づく基本方針（抜粋）

### 3 総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会への意見聴取

科学技術・イノベーション政策における国際卓越研究大学制度の重要性に鑑み、文部科学大臣は、国際卓越研究大学の認定に当たり、法第4条第4項の規定に基づき、あらかじめ、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会の意見を聴かなければならないこととされている。その際、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築するとともに、アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえらるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築することとする。

# アドバイザーボードの構成員について

<令和6年6月>



内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 議員  
一般社団法人産業競争力懇談会 エグゼクティブアドバイザー

Executive Member , Council for Science, Technology and Innovation  
Executive Adviser , Council on Competitiveness-Nippon

**梶原 ゆみ子/Kajiwara Yumiko**



東京大学大学院理学系研究科・化学専攻・教授  
内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 議員  
日本学術会議会員、ミラバイオロジクス株式会社取締役

Professor, The Department of Chemistry, Graduate School of Science,  
The University of Tokyo  
Executive Member , Council for Science, Technology and Innovation  
Council Member, Science Council of Japan,  
Director, MiraBiologics Inc.

**菅 裕明/Suga Hiroaki**



フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO

CEO, Future Co.

**金丸 恭文/Kanemaru Yasufumi**



シンガポール科学技術研究庁長官 等  
前シンガポール国立大学 学長

Permanent Secretary (National Research and Development), Prime Minister's  
Office / Permanent Secretary (Public Sector Science and Technology Policy and  
Plans Office), Prime Minister's Office / Chairman, Agency for Science ,  
Technology and Research / Chairman, MOH Office for Healthcare  
Transformation / Former President of the National University of Singapore

**タン・チョー・チュアン/Tan Chorh Chuan**



大学共同利用機関 自然科学研究機構 機構長  
国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長

President, National Institutes of Natural Sciences  
Director , Center for Research and Development Strategy

**川合 真紀/Kawai Maki**



内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員

Chief Executive Member (CMC),  
Council for Science, Technology and Innovation

**上山 隆大/Ueyama Takahiro**



カリフォルニア工科大学 フレッド・カブリ冠教授、ウォルター・バーク理論物理学研究所 所長  
東京大学 特別教授、アспен物理学センター 理事長

Fred Kavli Professor & Director of the Walter Burke Institute for  
Theoretical Physics, California Institute of Technology  
University Professor , The University of Tokyo  
Chair of the Board of Trustees, Aspen Center for Physics

**大栗 博司/Ooguri Hiroshi**



ウィルトン・ストラテジー社CEO  
元UCパークレー 副学長、元シンガポール国立大学 副学長

CEO, Wilton Strategy Inc.  
Former Vice President of the University of California, Berkeley  
Former Vice President of the National University of Singapore

**ジョン・ウィルトン/John Wilton**



日本電信電話株式会社(NTT) 相談役  
(一社)日本経済団体連合会・デジタルエコノミー推進委員会委員長  
内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 議員

Executive Advisor, Nippon Telegraph and Telephone Corporation (NTT)  
Chair of the Committee on Digital Economy, the Japan Business Federation  
(Keidanren)  
Executive Member , Council for Science, Technology and Innovation

**篠原 弘道/Shinohara Hiromichi**



福島国際研究教育機構 理事長  
金沢大学 前学長

President, Fukushima Institute for Research, Education and Innovation  
Former President of the Kanazawa University

**山崎 光悦/Yamazaki Koetsu**

# アドバイザーボードにおける審査の経過について

## 1. 審査の経過

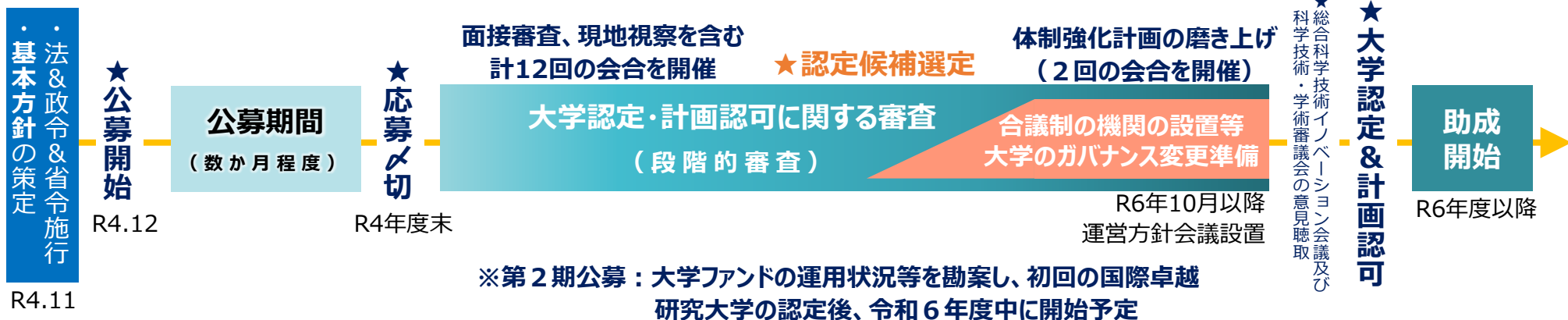
申請のあった10大学について、書面審査や国内外のレビュアーの意見に加えて、大学側との丁寧な対話を実施する方針のもと、**10大学に対して面接審査**を実施。さらに研究現場の状況等を把握するため、**3大学の現地視察**を実施。これらの審査も踏まえ、**初回の国際卓越研究大学の認定候補**として、一定の条件を満たした場合に認定するという留保を付して、**東北大学を選定（令和5年9月公表）**。

東北大学において磨き上げを行った体制強化計画について、その状況を継続的に確認し、東北大学について、**国際卓越研究大学の認定及び計画の認可の水準を満たし得るとの結論（令和6年6月公表）**。

※これまでに**計14回の会合を開催**



アドバイザーボード第1回会合



## 2. 認定・認可について

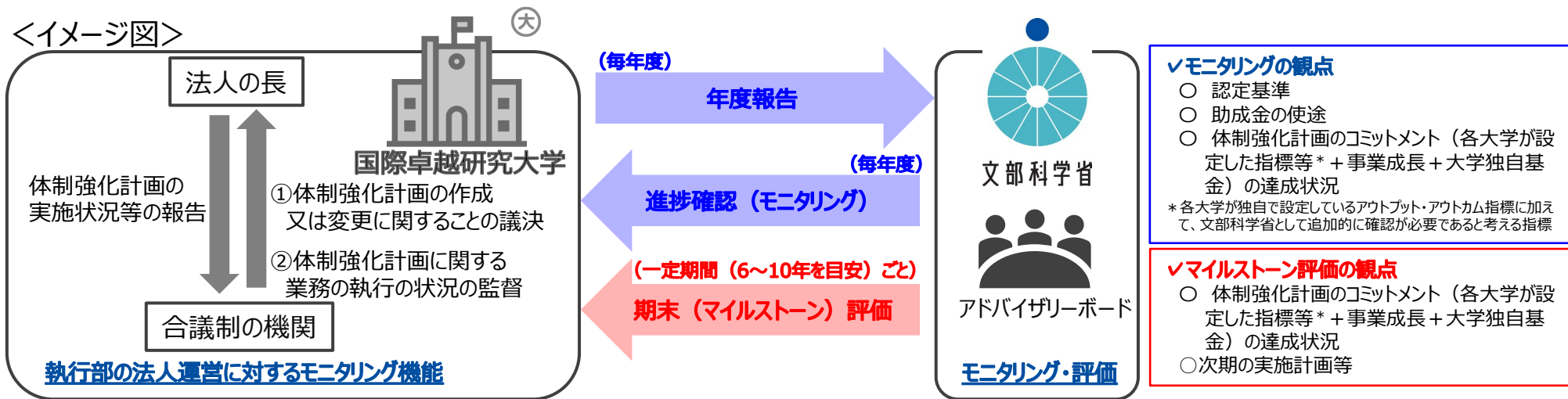
東北大学においては、改正国立大学法人法（令和6年10月施行）に基づき運営方針会議を設置する予定。その後、国際卓越研究大学法に基づき、東北大学の認定及び計画の認可について、総合科学技術イノベーション会議及び科学技術・学術審議会の意見を聴き、文部科学大臣として判断を行う予定。

# モニタリング・評価について

- **国際卓越研究大学は**、世界最高水準の研究大学の実現に向けて、「自律と責任のあるガバナンス体制」が求められており、法第4条第3項第5号及び規則第2条第5項の規定に基づき、**合議制の機関において、体制強化計画に関する業務の執行の状況の「監督」**を行う。
- **国際卓越研究大学は**、法第9条及び規則第9条又は法第10条の規定に基づき、**毎年度、体制強化計画の実施状況の概要や助成金の使途等について、文部科学大臣に「年度報告」**を行う。
- **文部科学省は**、コミットメントの達成状況等について、マイクロマネジメントを避け、**毎年度、年度報告を用いて書面により「進捗確認（モニタリング）」**を行うことを基本とし、**特段の問題がなければ、支援を安定的に実施**する。モニタリングにおいて、アドバイザリーボードの座長が、体制強化計画の円滑かつ確実な実施を確保するために要すると判断する場合等は、**必要に応じてアドバイザリーボードより大学に助言等**を行う。
- 体制強化計画の実施状況について、厳格な結果責任を求める観点から、審査の過程で決定する**一定期間（6年～10年を目安）ごとに、支援の継続可否に係る「期末（マイルストーン）評価」**をアドバイザリーボードにおいて実施<sup>※</sup>し、中長期的な観点から結果責任を問う。

※東北大学の体制強化計画の期間は、大学からの申請に基づき、第Ⅰ期（10年）、第Ⅱ期（8年）、第Ⅲ期（7年）の計25年間とし、期末（マイルストーン）評価の期間については、第Ⅰ期（10年間）及び第Ⅱ期（8年間）に対して、各期末に支援の継続可否にかかる評価を実施。

## <イメージ図>



## <スケジュール>

